

第 69 回 中部弁護士会連合会定期弁護士大会 シンポジウム
民主主義の実質化に必要な主権者教育（法教育）
～弁護士は何ができるか～

令和 3 年

10/29(金)

9:30

～12:00

2015 年に選挙権年齢が 18 歳以上に引き下げられたことを踏まえて、高等学校に必修科目「公共」が新設され、学校現場で新しい「主権者教育」が始まろうとしています。また、小学校・中学校においてもその発達段階に応じた「主権者教育」が求められています。

本シンポジウムでは、実践した授業の様子を豊富な映像で紹介しながら、基調講演・パネルディスカッションを通じて、あるべき「主権者教育」を探求していきます。

教員をはじめとする学校関係者の皆さま、是非、ご参加ください。

基調講演 渡部 竜也（東京学芸大学教育学部 准教授）

講師プロフィール

《 略 歴 》 広島大学大学院教育学研究科博士課程後期修了。

博士(教育学)。専門は社会科教育学、カリキュラム論、授業設計論、教師教育、社会改造主義教育論研究。

《 著 書 》 「主権者教育論——学校カリキュラム・学力・教師」(春風社、2019 年) ほか

パネルディスカッション

これまでに行われた実践授業の様子を映像で紹介しながらディスカッションを行います。

《 テーマ 》 ○ あるべき「主権者教育」と弁護士活用の効用

政治的問題の取り扱い / 社会の仕組み（憲法、民主主義）の学び方
議論の仕方の学び方

○ 弁護士と学校側の持続可能な連携体制の構築 ほか

《 パネリスト 》 渡部 竜也（東京学芸大学教育学部 准教授）

西淵 茂男（東海学園大学教育学部 教授・名古屋市教育委員会 委員）

野坂 佳生（福井弁護士会 弁護士・金沢大学名誉教授）

参加方法

以下 URL もしくは右の二次元コードよりウェビナー登録をしていただきますと、ご登録のメールアドレスに参加に必要なウェビナー URL 等が送られます。

当日は、そちらの URL 等でウェビナーにアクセスしていただき、ご視聴ください。

https://zoom.us/webinar/register/WN_5Ks_-37BRXaxvkchCxkuQA

※なお、ウェビナーの上限参加人数は 1000 名となります。

当日のアクセス順でのご参加となりますので、ご了承ください。



お問合せ先

愛知県弁護士会

TEL : 052-203-1651

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、プログラムの内容や開催方法等が変更となる可能性があります。ご了承ください。